

平成29年度第1回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成29年5月18日（木） 15：28～16：58

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 今野 克二
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子
仙台市教育委員会 委員 加藤 道代
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子

次 第

1. 開会
2. 協議
 - (1) 市立中学校生徒の自死事案について
 - (2) 平成29年度教育委員会の主要事業について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 定刻より若干早いですけれども、ただいまより平成29年度第1回仙台市総合教育会議を開催いたします。

なお、本日の会議におきましては都合により花輪委員から欠席する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、初めに奥山仙台市長よりご挨拶を申し上げます。

○奥山市長 皆さん、こんにちは。

本当にお忙しい中、今日は本年度第1回の総合教育会議にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

総合教育会議も今年、3年目に入ります。この間、各般の教育に関わる問題についてご意見をいただいてまいりましたことに改めて感謝を申し上げたいと存じます。

とりわけ昨年度におきましては、本市で平成26年の秋に発生をいたしました事案、そして28年2月に残念ながら2件目となりました事案等に基づきまして、いじめへの対応についていろいろご意見をいただき、対策を進めてきたところでございます。

しかしながら、既に皆様ご承知のとおり、本年度に入りまして4月26日に3件目となる事案が生じてしまったこと、まことに痛恨の極みであり、また、私自身も大変深い衝撃を受けております。未来ある若い命が奪われてしまったことに対して大変強い痛みを感じますとともに、改めてお亡くなりになられた生徒の方には心からご冥福をお祈りしたいと思っております。また、ご遺族のお気持ちにも思いを致しますと大変痛ましいことであり、心からの哀悼の意を委員の皆様とともに表したいと思っております。

そうした中で、私といたしましては自分自身への反省も含め、この間さまざまに議論をして、対応策を考えてきたにも関わらずこのような事態に至ったのはなぜなのかを、事案の発生以来、自問自答しているわけでございます。改めて今日はこうして総合教育会議の場でございますので、委員の皆様からも率直なご意見をいただく中で、なお私としても自身の考えも深め、何よりも現在仙台の学校で学んでいる子どもたちが生き生きと学びを継続し未来に向けて育ち、そして保護者の皆様に安心していただける環境を取り戻すべくしっかりと努めてまいりたいと思っております。委員の皆様のお力添えを賜りますように重ねてお願いをして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞ、本日もよろしくお願いを申し上げます。

○事務局 ただいま市長からのご挨拶にもございましたように、本日の協議事項（１）につきましては市立中学校生徒の尊い命が失われた案件に関するものでございます。この事実を重く真摯に受けとめ、協議に入ります前に亡くなられた生徒に黙祷を捧げたいと存じます。ご起立をお願いいたします。黙祷。（黙祷）

お直りください。ご着席願います。

２ 協 議

（１）市立中学校生徒の自死事案について

○事務局 それでは、ここからの進行は市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○奥山市長 それでは、進行を務めさせていただきたいと存じます。

本日の会議に当たりましての議事録の署名人でございますが、私のほか教育委員会の側の署名人として中村委員にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議に入らせていただきたいと思います。

お手元の次第にもございますとおり、本日協議題として２件準備をさせていただいております。１件目は、先ほど私の冒頭の挨拶でも申し上げさせていただきましたように、市立中学校生徒の自死事案についてでございます。

先ほども触れさせていただきましたが、平成２６年９月、また平成２８年２月に発生をいたしました市内中学校での生徒の自死事案を踏まえ、この会議におきましてもいろいろとご議論を深めていただけてまいりました。そうした議論を踏まえる中で、再発防止策については、できるところは年度の途中からでもスタートをし、そしてまた、予算が必要なものについては議会でのご議論等を踏まえながら、本年度からスタートする事業もあったところでございます。そうした、いわばいくつかの新しい事業が始まろうとした矢先に、残念ながら大変痛ましい自死事案が発生いたしました。

我々が講じてきた対策のどこが事案の防止に向けて届かなかったのか。何があればひょっとしたら防ぐことができたのか。そういった点からもう一度根本的にさまざまなことを検証し、そしてまた見つめ直していかなければいけないと思っております。

この間、学校は大変忙しいという課題や先生方の多忙化の解消といったことも議論いたしました。まずは何があれば防げるかということを一に、マンパワーや予算の

問題は私の首長の責任の中で、また教育長と相談の上、その実現に向けた手だては順次考えさせていただくこととして、皆様からはそういった枠組みにとらわれずに、お気づきのことを何なりとご示唆を賜ればと思うところでございます。

初めに、まず会議の資料として教育委員会から提出されているものがございますので、それについて教育長から説明をいただいた後にお話いただくことにさせていただければと思います。

○大越教育長 それでは、私のほうから市立中学校生徒の自死事案につきましてご説明させていただきます。

まずは、配付資料の（１）の中学生自死事案（平成２８年２月）に係る対応についてということでございます。

平成２８年２月に発生した市立中学校生徒の自死事案につきましては、仙台市いじめ問題専門委員会による事実関係の調査が行われ、今年の３月２９日に教育委員会へ調査結果に関する答申がなされたところでございます。本答申を受けまして教育委員会において教育委員の方々との議論を踏まえて再発防止策の取りまとめを行い、先日、５月８日に調査結果とともに市長にご報告を行ったところでございます。

再発防止につきましては配付資料の（１）別紙にございますが、教育委員会といたしましては今回の答申において９つの提言を受けて、特に情報の共有を重要な視点と捉えて、教育委員会、学校がともに取り組みを進めていくこととしたところでございます。

あわせて配付資料（２）におきましては、２９年の今年度の教育委員会のいじめ防止対策主要事業を掲載いたしております。詳細についてはご覧のとおりでございます。

教育委員会といたしましてこのいじめ防止対策を本市教育行政の最重要課題として捉えまして、平成２９年度についてもそれぞれの事業を中心にいじめ防止対策に係る取り組みをさらに進めていくという考えでおりますが、今市長からもご挨拶がありまして、４月２６日に本市の市立中学校の２年生男子生徒が自死をされたという大変痛ましい事案が発生いたしました。また貴い命が失われたということにつきまして、誠に残念でなりません。

事案の詳細につきましては配付資料の（３）をご覧いただきたいと思います。４月２６日水曜日の午前、本市の市立中学校の２年生男子生徒が自宅近くのマンションから飛びおりて倒れているところを地域住民の方により発見され、病院に救急搬送され

ましたが、当日午後0時頃に亡くなりました。

当該生徒は、当日1時限目の授業を受けた後、2時限目の始業時にいなかったことに学校側が気づき、捜索していたところ、救急車に当該生徒が収容されているのを捜索を行っていた担任教諭が確認したものでございます。

次に、これまでの対応についてでございます。

当該校の生徒に対しましては、4月28日に全校集会を開催いたしまして、自死であることを説明するとともに、命の大切さ等について指導を行ったところでございます。保護者の方々に対しましては、5月1日に緊急保護者会を開催して事案の概要と学校の対応等について説明を行ったところでございます。

次に、背景調査等についてでございます。

当該校の教職員から聞き取りを行うとともに、校内の各種記録の確認を行っております。また、5月2日には自由記載方式のアンケートを実施し、5月8日までの提出をお願いし、現在はその集計作業を行っているところでございます。対外公表につきましては記載のとおりでございます。

現時点における教育委員会としての認識につきましては、当該校において28年度において、当該生徒に対するいじめの事案があったと認識しており、引き続きいじめの重大事態として調査を続けてまいります。

いじめ事案として認識している8件とその疑いのある1件につきましては、配付資料(3)の別紙に記載いたしております。一つ一つの説明は省略させていただきますが、この中で言えることは学校において、被害を受けた生徒の保護者及びいじめを行った生徒の保護者への説明がなされていなかった点が不十分であったということがわかりました。

今後の予定でございます。

今後の予定としては、当該中学校におけるアンケートの結果、これは今取りまとめ中ですが、これをご遺族にご報告するとともに、その結果を踏まえまして教育委員会の議決を経て、いじめに関する専門委員会への諮問を行い調査を進めていくこととなるかと思っております。

本市におきましてここ数年の間に3件の中学校生徒の自死事案が発生しました。この間、教育委員の方々と議論を重ねてまいりましたが、結果としていじめ防止に係る取り組み、こうした対策が学校現場または子どもたちに十分、届かなかった部分があっ

たこと、これを重く受けとめなければならないと考えております。こうした事実を重く受けとめ、これまでの対策がどういった点が不十分であったのかの検証をこれから行い、それに対してどう対応していくか、また、これを教育委員の皆さんと協議を重ね、しっかり検討してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○奥山市長 資料の説明をいただきました。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から順次ご発言をいただいてまいりたいと思います。全ての委員の方からご発言をいただきますが、吉田委員、冒頭でよろしゅうございますか。

○吉田委員 失礼します。

今、教育長からも話がありましたけれども、私たちもいろいろと手だてを講じてきましたが、結果的にはそれが機能していなかった、さらには子どもたち一人一人の心まで届いていなかったということは事実としてしっかりと受けとめなければならないと思います。

したがって、子どもたちの心へ届かなかった、その理由は一体何なのか、そういうものを今後しっかりと探り、検証していかなければならないと思います。

確かに29年度のいじめ防止対策のための主要事業として幾つか記載がありますが、私たちはこれまでマニュアル書や手引き、そしてリーフレットの作成を行ったり、研修会を設定したり、そしてまた、子どもたちも一緒にキャンペーン活動をやってきたわけですが、結果的にはそれが今回の痛ましいことが起こったようにうまく機能していなかったということでもあります。

では、その背景は何なのかということを考えますと、やはりいじめを起こさない、そしてかつ、起こさせないというような、ある意味子どもたちの感情や命に関わるようなこと、そして、実際にそれが行動を伴うという教育指導というものは、やはり一過性であってはいけないと強く感じております。1回指導すれば子どもたちがわかってやめるということではない。単なる知識、理解というような教育活動では済まないことだと受けとめているところです。

したがって、徹底してこういうことを行わないようにするためには、やはり継続性ということも考えていかなければならない。多くの対応の施策を私たちは考えてきたわけですが、時には立ち止まって精選や重点化を図るということも大切にしていかなければならないのではないかと考えております。

あわせて、学校現場でも一生懸命やっていると思います。しかし、そのあり方について1人の担当者や1人の担任ということではなく、あらゆる教職員が一緒になって、一丸となって関わっていくということが大切だと思っております。

また、これは学校だけの問題ではなくて、家庭の皆さんにも関わっていただきたい。できれば社会全体で子どもたちにメッセージを届けていただければなと強く思っております。

そして、今回28年の2月の事案に関する答申があつて、そして提言がなされております。その点に関しても私たちは防止策として9点ほど考えたわけですが、そのさなかにこのような痛ましいことが起きてしまいました。そうしますと、この考え方等が本当にこれでいいのか。機能するために何かにもっと留意しなければならないのではないかということも頭に浮かんでおります。

私たちは一生懸命考えましたが、時にはやはり大所公所から専門的な立場の方に、この対応策以外にもほかの予防策について広い視点からしっかりと見ていただき、そして、ご意見をいただいて、それが防止の改善に結びつくようなことになればよいのではないかと考えている次第です。

以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

まずは何かを1回やったからといって、それで終わりということではないと。大人社会でよくありがちであります。例えば私が会合に出て何かを1回市民の皆様にお訴えをしたからそれでいいだろうというようなことは、このいじめという問題についてはあり得ないことであつて、いかに現場で粘り強く何回も何回もやっていくことが大事かというお話が1点あつたかと思つています。

そしてまた、いろいろ我々も知恵を絞って考えましたし、また、現場の声も反映してきたと考えていますが、我々が考えたこと、思ったことが全てを網羅していたかと言われると、やはりこれはしっかりと受けとめるべきことは受けとめて反省をしなければいけない。我々の見逃している部分があるかもしれないという前提に立って、そこを照らしてくれるいろいろな立場からの新しいご意見なりお考えなりといったものも謙虚に耳を傾けていく姿勢が必要なんだろうと、そのようなお話もあわせていただきました。ありがとうございます。

ほかに続いてご発言ございますでしょうか。齋藤委員よろしゅうございますか。

○齋藤委員 私もいじめ防止対策の主要事業15項目について、一体何が足りなかったのかということ非常に自問自答してきました。やはり、その足りなかった部分、それから、それぞれの項目ごとに十分に内容が分析、理解できていたか、このあたりをもっと検証するべきだということを感じます。

加えて、子どもたちにはいじめを見たり、助けたい友達がいたら、それを本音で言えるような環境づくりが必要であると私は強く思いました。また、いじめてしまうという子どもには何らかの心理的要因があると思われます。その心理的要因もなるべく早急に丁寧に見つけ出し、解決していくことをしない限りは、いじめはいつまでたってもなくならないと思います。

そのためには、やはり子どもを取り巻く大人がもっと子どもに寄り添う必要性があるということを感じます。もちろん今までも先生方を含めて一生懸命寄り添ってきたとは思いますが、今後は家庭も周りもさらなる協力が必要なのではないかと感じました。

ただ、先生に言うと言げ口をしたと言われるから言えないとか、家族の方には心配をかけたくないから言えないという、その子どもの心理を考えますと、家族や先生以外にも話を聞いてもらえる大人がいるんだということをも是非子どもたちにわかってもらえるよう教えていかななくてはいけないと思いました。

それはさまざまな機関もあると思います。そちらはネットワークをつくっていき、どこでも子どもを受け入れるようなことも必要だとは思いますが、私はもっと身近にあるこの地域を見つめ直してほしいということ子どもには言いたいと思います。地域にはいろいろな経験をしたさまざまな大人の方たちがたくさんいます。その方たちと話すことで、もしかすると心がほぐれることもあるかもしれません。何か苦しくなったことを地域の人にもSOSを発信してほしいと強く思います。必ずそこには受けとめてくれる大人がいるということも信じてほしいと思っております。

そして、いじめている場面を見たらやめなさいと言える勇気が持てる人になってほしいと思いますし、互いの未来を大切に考えられる思いやりのある人になってもらいたいということ心から感じております。そのためには仙台で今までも尽くしてきました心の教育であるたくましく生きる力育成プログラムや、楽学プロジェクト、それから学びのコミュニティーづくり推進事業、そして仙台自分づくり教育やキャリア教育など、仙台で非常にすばらしい取り組みをしてきたわけなので、そうした取り組みをますます生かして、再び仙台のよさを発信していかななくてはならないと思いました。

地域も家庭も学校も一体となって、市民協働のまちづくりを提唱される奥山市長とともに、それを目指している多くの市民の方々と再生に向けてぜひ取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

今のお話の中では、現在15項目の事業を立ち上げておりますが、一定の期間やって実施済みのものもあれば、これからというものもあり、一步も二歩も踏み込んだ分析評価が必要なんだろうということのご指摘がありました。

恐らくそうなりますと教育委員会でも、例えば学校でいじめ担当であった先生方同士に集まっていただいて、教員としてこの1年間各学校のさまざまな状況を見る中で、何が自分たちの学校では課題であったか、また、教員同士の中でどう共有すべきであったのか、どこができやすかったけれども、どこは難しかったのかなど、より踏み込んで議論していただく必要があろうと思います。そのような話は先生方のいろいろな研修なり情報共有の場では既に語られているかとは思いますが、そうした話を外部の人間が、もしくは地域の方々がより深く理解するということまではまだできていなかったという気もいたします。学校を支える地域の方々、また保護者の方の中には不安やご懸念など、いろいろな思いがあたりだと思っておりますが、まず第一線の先生方はどういうところを実践してこられて何が課題だと思っていらっしゃるのかということに対する先生方、教育委員会側からの発信がより深くあると、さらに議論が深まってくきっかけなり第一歩にもなるかなという感じを受けながら齋藤委員のお話を伺ったところでした。

齋藤委員のお話の中には、例えばいじめてしまう側の子どもの心理への思いの馳せ方であるとか、それに対してどういう働きかけが可能かなど、そういったご視点もございました。

別に今の点と限ることではないのですが、今回のことも踏まえまして、加藤委員のほうからは何かございますか。

○加藤委員 私からは少し違った方向ですが、いじめのアンケートについてそれが解消するとか解決するということはどうこれから捉えていくのかということについて1つ申し上げたいと思います。

子どもたちに向けていじめがあったら先生に知らせてほしいと頼むのがいじめのアン

ケートです。子どもたちはそれに従って勇気を出して書いてくれているわけで、その信頼には何があっても応えなければならないと思います。子どもたちがアンケートを書いてくれたことにどう対応していくのかということです。

いじめというのは目で見てわかるような、人が接触して起こるトラブルというものもありますが、一方でいじめによって受けた精神的に大きなダメージやストレスという、トラブルや接触のないところで起こるものもあって、その両面がいじめを受けた子どもにとってのつらさだと思います。

指導によってトラブルや物理的な接触がなくなったということは目に見えてわかる部分はあると思いますが、今はその後SNSのつながりがあったり、また、接触してもらえないこと自体も、外されてしまう子どもにとっては大変苦しいことだと思います。

そのため、指導によってそういう目に見えたトラブルがないということを解決、解消としてしまうと、その後続いている、しかも長く続く可能性のあるいじめによる影響、子どもにとっての気持ちの苦しさというものを拾えなくなってしまうのではないかと思います。

目に見えて起こることは終わっていても、その後子どもの中に不安や緊張、警戒、そういうものが残っていないかという目で子どもたちを長く見ていく必要があるのではないかと思います。

そうした子どもの中に続く対人関係の辛さについては、年度単位で解消・解決したとは簡単に言えないものなので、学年が上がるどころの引き継ぎや担当教諭が変わるときの引き継ぎなどにも生かされなければなりません。また、クラス替えや野外活動、修学旅行などのグループ活動が積極的に行われるような行事ごとに、その子どもがどういう表情でいるのか、どんな状態でいるのかという配慮も必要だろうと思います。

これは全ての学校の中で共通に起こっていることであり、考えなければならない必要なテーマですので、これを一つ一つ具体的に見直していく必要があるのではないかと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

我々がこの間目にしてきたさまざまな報告であるとか事案の経過の説明の中でも、例えば代表的なものとしてはお子さんたち同士の間でいじめがあり、先生としてもそれを把握するところとなって、一定の指導をした後、しばらくたってそのお子さんに元気かと聞いたり、大丈夫かと聞いたりすると、元気ですとか大丈夫ですとかという答

えがあって、そういうことで確認した、特に保護者の方からもその後心配な情報というのは寄せられていなかった。それで一定の解決、まさに解決という言葉が出てくるわけですが、解決もしくは解消を見たというプロセスを時に我々もこれまで見てきたわけです。今の先生のお話、また我々の実感の一部としても、例えば本当にそれが解消したという文字どおりの意味のことなのか、それとも、まずこの場はそう言うっておきましょうという子ども自身の判断のことなのか、そのときはそう思っていたけれども実は子どもの気持ちの中でも揺り戻しとかがあって、また別の気持ちになったものかなど、恐らくはいろいろなケースがある中で、一義的にそののみを固定した解決だと信じてしまうことはやや危険が高いと私自身は受けとめており、今お話しただいた見えないものを見る、感じ取るすべを学校という組織の中で、保護者や他の専門職の方も含めて、どうやっていけるようにするのか。そこは非常に難しく、今回3件続いている中では、1つの大きなキーポイントかなと思ってお話を伺いました。ありがとうございます。

今野委員、いかがでございましょうか。

○今野委員 いじめ対策専任教諭がそろそろ機能を果たしてくれる、今までよりもいじめ対策が一步前進した形が期待されるのではないかという時期なだけに、我々にとっても非常に衝撃が大きかった次第でございます。

ただ、今までもアンケート調査をするたびに、20%近い子どもたちがいじめられているという申告をしているわけですが、それに対してある一定の期間で1万件を超える申告がある中で、最終的に解決できていないというものが数十件ということで、100%近く解決されているというような実態に、本当にこれだけのいじめに対して解決できているのかなと疑問を感じるところでございます。

なかなか難しいことだとは思いますが、今まではいじめさせないということに力点を置いていろいろな対策をとってきているわけですが、どうやら子どもたちの中にはいじめられたときのリスクが高いと思われるグループがあるのではないかという気がいたします。

具体的な話は専門家のご意見をお伺いしたいと思いますが、情報の管理をしっかりとやることを前提に、例えば学習状況、これは単なる成績がいいとか悪いとかということではなく、広い意味で急激に成績が下がっているとか、いろいろなことが考えられると思います。それから家庭環境。それから心身の発達状況。

そうした状況によりややリスクが高いグループがあるのではないかとことです。今までのようにいじめがあると申告された方に対して先生方が一生懸命対応し、その後はリスクの高いグループの子どもについてはその場で解決したという報告があったとしても、フォローをし続けるよう注意する。

それから、担任の先生がかわるたびに情報を遮断するのではなく、できれば小学校からずっと情報を管理して、担任になった先生が全くわからずに対応するということがないようにすることも必要ではないかと思えます。

○奥山市長 ありがとうございます。

今野委員からも先ほどの加藤委員のお話とも重なる部分があるかと思いますが、事案が解決したということの意味合い、解決がどういう形を言うのか、それはあくまでも1つの状態かもしれないということ、さらに我々の体調ではないですが、良いときもあれば下がっていくときもあるという感じで、その関係性の中に再度困難な局面が強く出てくるということも予知ができるのではないかとか、そういう解決という言葉が持つ危うさも含めてお話いただいたかと思えます。

また、今までの私どもの議論も振り返ってみますと、多くの生徒さんを例えば男女で分けるとか年齢で分けるとか学年で分けるとか部活で分けるとか、そういうことなしにお話をさせていただいてきたような気がします。ひょっとしたらもう少しそこを、今の今野委員の表現で言えばリスクが高い方々というのはどういう場合に、恐らく1つの要素ではないだろうと思えますが、さまざまな複合的な要素がある中で、注意深く見守ったほうがいい生徒さんもしくはご家庭ということもあるかもしれないというお話でございました。ありがとうございます。

中村委員、よろしいですか。

○中村委員 私のほうからは再発防止に向けた提言の中で、先ほども少し言葉が出ましたが、情報を共有するという点がとても気になったところです。

第一に保護者に連絡がとれていなかったことがあります。学校の中では日常的に小さなトラブルがいつも起こっています。しかし、それは生徒間で解決をしたり、先生が中に入っておさめていただくということも多々あると思えます。どこまでを報告し、どこまでを報告しないのかという線引きは難しいですが、今回の場合のようにそれまで気になる点があり、いじめの傾向が見られる生徒ならばやはり連絡は密にして、学校と保護者が共通の認識を持つておくことはとても大切なことだと思っております。

再発防止に向けた提言については、今取り組んでいる途中だと思いますが、その中でもこの共通認識というのはとても重要なことだと思っています。そうすることで、その子の学校での様子、家庭での様子を双方が知り得ることができて、様子の変化により気づくことができる環境をつくることになるからです。

もし逆に、家庭で保護者の立場として子どもが周りに迷惑をかけているのであれば家庭で注意したいと思うはずなので、その際には別の方から聞かされるよりは、保護者としては学校からその情報が欲しいと思います。したがって、保護者との連絡というところのほかに、学校の中でも情報を共有していただきたいです。

学校だけでなく地域の方に相談する方もいると思いますので、その際、個人情報など守るべきものはしっかりと守った上で、共有できる情報があれば学校、保護者、地域で共有する。そういう状況を知っている人がいれば、その子の小さな変化に気がつくための目が増えるのではないかと思います。

共通認識という点からは保護者と学校、保護者と地域というように点で対処するのではなく、その点と点をつなぎ合わせて線にすることによって、その子どもを見守る環境がより広い範囲でできることになりますので、共通認識を持って、どこに転がってきても受けとめられるという状況や体制をつくっていくことはとても重要なことではないかと思います。今までの提言の内容が間違っているというわけではないのですが、もっと手をかけなければいけないという感じがともしていました。

これからは自死予防の教育にももっと力を入れなくてはならなくなってくると思います。気がついたときにはぎりぎりの状態ということにならないために、いじめを受けた子どものサインを見逃さないことはもちろんですが、自分の一番近くにいるのは生徒なので、生徒の間でいじめを考えることも大切ですし、そのようなことを見聞きしたときに大人に知らせることができるような環境をつくるのが大人の仕事ではないかと思いました。

そして、その中で自分は当然のことながら大切であり、また、相手も大切であるという思いを伝えていければよいと思っています。

今まで申し上げたことも全部そうですが、どんなによい施策があってもそれを実行するのは人です。それは、先生であり、保護者であり、地域の方々です。そのうちの誰か一人がその施策を全部背負ってしまうというのはその方の負担が増えるばかりなので、どこか別の部分が抜け落ちてしまいますと、今度はその部分で子どもに影響が出

てまいります。

そのため、多種多様な課題には一人では対応できませんので、チームで臨むことが求められているのだと思います。子どもと接する学校、保護者、地域のチームが一丸となって取り組んで、その一人一人が守るべきものをしっかりと守り、一層注意深く手間を惜しまず事に当たり、サインを見逃さないようにしなくてはならないのだろうという感想を今回持ちました。

○奥山市長 ありがとうございます。

家庭のご協力を得るための新たなチェックシートというものも多分今年度の予算に入っていた事業だと思います。例えば今の中村委員のお話の中でも保護者の方と学校が連絡を密にし合って、その連絡をとり合ったことが、ある意味で引き継がれていくような、記録性も持つようなシステムもあるいは必要なのかもしれないですが、今年検討されていたチェックシートは恐らくそこまでではなくて、どちらかというとお子さんに気になることがあるかどうかをチェックしながら保護者の方自身が振り返っていただくというような性格のものでしたでしょうか。

○大越教育長 配付資料の（２）の主要事業の５番目にも入っておりますが、学校・家庭・地域連携シートということで、このシートは今までもつくってございましたが、そこをさらにもう一度チェック項目を密にしていこうと考えていたところでございました。これについて、本当は子どもたちそれぞれに個別用のチェックシートがあると理想的ではあると思いますが、それも難しい状況でございます。しかしながら、今回については、特に配慮を要する部分がある子どもたちには一般的なチェック項目だけでは不十分かもしれないというのを感じております。

私からも若干ご意見を述べさせていただきますが、平成２９年度のいじめ防止対策主要事業を１５項目掲載しておりますが、既に実施をしている事業もございます。例えば特にマンパワーの点ではいじめ専任教員を中学校全学校に配置をしております。数的には一定程度充足はしているかもしれませんが、この施策も含め機能していたのかどうかという点については、これからさらに深く掘り下げていかなければならないと思っております。

セーフティネットの網の目を小さくするというつもりで今までもこのいじめ防止対策を実施してきたところですが、結果的にはその網の目からこぼれている状態があったということになりますので、ここに関しては我々は猛省する必要があると思っております。

ます。

そういう点で、今回事案が発生した学校はもちろんですが、それ以外の全小中学校において、様々な施策が機能していたかどうかの検証を行い、その改善策を考えていかなければならないと思っていますところでございます。

以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

今回の事案については教育長が既に方向性を表明されているように、いずれ教育委員会としてご議論いただいた上で、また専門の皆様のお力をお借りして調査を進めていく、その方向性については私もそのように考えているところではありますが、一方で、残されたというか、それ以外の多くの学校で多くの子どもたちが毎日学んでいるわけですから、その子どもたちにとってより良い環境になるように、今日、今からでも一生懸命努力していかなければいけないという責務が首長としての私にもありますし、もちろん教育委員の先生方も、そのとおりのお考えだろうと思います。

そういう中で、今教育長からもお話あったように、例えば今実際いじめ対策専任教諭というものを仙台市は配置しているようだけれども、果たして何をやっているのかとか、今回の事案も受けてやはりご懸念を持たれたり不安を持たれたりという方もいらっしゃるかと私なども元保護者の一人として思ったりするわけです。

そうしますと、過去におやりになったこと、もちろんたった1年しか配置されていないわけですからできなかったこともたくさんある、課題もまだまだ多く残されていると思いますが、まずはこういうことをやっており、その中でこんなことが例えば出てきた、その事案に対してこういうふうに対応してきた。でも、ここは難しいと思っただりとか、率直なお話をまずそれぞれの学校の中でまずは保護者の代表であるPTAの方々とか地域の学校評議員の方とか学校支援地域本部の方とか、いろいろな方がいらっしゃいますから、率直に我が校では今こういうことをやっていて、こういう課題もあると思っただりとか、こんなことをもう少しさらにやっていければと思っただりとか、ここがネックだと思っただりとか、また、保護者の方からは、子どもたちからはこういう話も聞いているが、先生方はそれを知っていたのか知らなかったのかとか、各学校ごとに状況というものは違うと思っただりとか、どうしてもこうした会議の場は総論として捉えてしまうことになりましてけれども、ぜひ教育委員会の中でも各学校単位にそうしたお話し合いをして、まずは保護者の皆様と学校側と地域が情報を同じくして、

同じ気持ちに立てるような情報共有環境、今中村委員がおっしゃったことを私も同じようにいただいて話しているわけですが、そうしたことが取り組まれれば第一歩としては意義があるのではないのでしょうか。

夏休み前にはいろいろ学年ごとにお集まりになる機会とかもあろうかと思います。いろいろな機会にぜひ保護者の方がお気づきのことを吸い上げるというか、聞かせていただくとか、そんな場があって、また、それらの各学校の状況をこうした会議の場でもまたご報告いただければと思い、中村委員のお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

まずは一巡して、各委員のお話をお伺いさせていただきました。委員の皆様相互で、例えば吉田委員がこうおっしゃったけれども、それについて私はこんな感想を持ちましたとか、加藤委員がおっしゃったことに対して私も同感ですとか、いろいろ触発されたご見解もあろうかと思いますので、よろしければそのこととか、もしくはまた先ほどお話しする十分な時間がなかった点なども含めてご発言いただければと思いますが、これは強制するところではございませんので、もしよろしければお手を挙げていただければ大変ありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○吉田委員 事が起きてしまいますと善後策に中心が行ってしまいがちですが、この問題に対してはもっと根本的なところを考えなければならないことも一面にはあると思っています。

人が集まる場所には必ず大なり小なりいじめというものが起こると言う方もおりますが、我々教育に関わる者としてはゼロに近づけたいと思いますし、近づけなければいけないとも思っているところです。そうしますと、いじめの起こる背景とは一体何なのかということに焦点を当てた分析が大切になってくるだろうと思います。

私も今までの経験上、いろいろないじめに遭遇しました。どのような状態のときに起こっているのかというと、それは人間の集団が閉ざされており、外との交流が少ない場合に起こっております。かつ、その集団にみんなで一緒になって何かをしようという向上目標のようなものが失われているときに起こっていたと思います。

そうなりますと、どうしてもその集団の中で上下関係を作ってしまう、それを作るための1つの手段としていじめ的なことが起こってしまっていたように思われます。

ですから、こういういじめが発生するメカニズムについて、もっと例えば心理学を追究している専門の先生からきちんと話を受けて、そして、それを具体の場に生かして

いく方法も1つ考えていかなければならないと思います。いわゆる善後策と起こらないようにするための両輪でいかなければならないのではないかと考えている次第です。

そのことを受けて学校経営から始める。そして、それが学年経営に下りてくる。そして、学級経営に下りてきて、最終的には1時間という授業経営まで下りてくる。そういうことをすれば、いじめがよりゼロに近くなるような環境を生み出すことができるのではないかと今強く思っているところです。

以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

やはり閉鎖的な集団でいじめが起こりやすいだろうというのは大人社会でもありがちなことだろうと思いますし、また、例えば子どもたちですと集団で何か、合唱コンクールであれ何であれ、何かに向けて頑張るぞと思っているときは、恐らくそういういじめとかが蔓延するというよりは、その活動に向けてみんなで協力していくという雰囲気がつくりやすいのかと思われまます。

そういう意味では、今お話しいただいたように、大きくは1時間1時間の授業が子どもたちにとって本当に自分を高めていくと実感できるものであるということが大変大事でしょうし、そこに向けて善後策のみにとらわれずに、教育の根本を踏まえながらどうこのいじめの問題にアプローチをしていくかという複眼的な見方が必要なのだというお話かと思ひながら聞かさせていただきました。ありがとうございます。

ほかにご意見何かございませんでしょうか。

○大越教育長 先ほど市長からもお話があったように、今学校の中で保護者や地域の方とそれぞれの学校はどうかという点についていろいろ話し合いをすることは必要だろうと思います。

一方で、学校には同じ仕事をしている教職員が多く従事している中、今それぞれの学校にはスクールカウンセラーという非常勤の職種の方がおり、月に数回程度学校に行き、子どもたちの声を聞いてもらっている状況にございます。そうした実際の生の相談を受ける方々から、ある意味で組織にとらわれない客観的な視点をお持ちの方々からもご意見をいただく必要があるのではないかと考えているところでございます。

全くの第三者でもなく、学校に実際関わっていただいているスクールカウンセラー、こういう専門家の意見も傾聴する必要があるのかなと思ひているところでございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

確かにスクールカウンセラーの方々というのは、学校の中で縦系列でずっと教職員仲間ということで関わっているというのとは、ちょっと違ったポジショニングであって、また、個別に生徒さんとお会いしたり、保護者の方とお会いしたりということでもありますから、言い方は悪いですが、学校にとって都合の悪いような話もあるいは耳にしていたり、また承知をしていたりというケースもあるかもしれません。そういったことを例えばどういう聞き方をするかという問題はありますが、いろいろな形で集約していく中で、我々が組織的にはつかみにくかったものがあるいは浮かび上がってくるという可能性も大いにあろうかと思えます。そこは少し教育委員会の中でも工夫してみてください、代表の方よりはやはり匿名であってもある程度悉皆の調査ができるか、ご意見をいただく機会が自発的にいただければ、そういったことも意味があるかと思えます。今回の事案では、起こりつつあるかもしれないこと、起こる可能性があることを広く、机の上ではわからないことを我々がどう承知をして施策立案という、ある種抽象的な事業を具現化していくかという、我々は要のようなどころにあります。その要がうまく機能するために必要な情報をいかに現場からお聞きをするか、把握をさせていただくか、そこを間違えると議論が非常に空論になってしまうかもしれないという危険性も感じていますので、ぜひその辺は教育委員会としてのお知恵や、今教育長からいただいたようないろいろな提案も含めて、広くいただければと思います。

地域との関係という意味ではいかがでしょうか。地域にとって学校の中のことは、例えば大会で活躍したとか、こういういいことがあったとかということは学校の通信やホームページですぐ出ますからわかりやすいと思えますが、地域で学校をサポートしたい、もしくは学校に必要な問題で支援をしたいと思っても、なかなか情報を共有しにくいとか、する手だてがないというようなこともあるいはあるのかなという気がします。学校支援地域本部なんかのご経験を踏まえると、どんなところを工夫していくとよろしいとお考えでしょうか。

○齋藤委員 先ほど市長がおっしゃった各学校でこれからいろいろな立場の人たちが集まって話し合っていくべきだということに非常に賛成です。ただ、先生にも言えない、家族にも言えない、だから困っているんだという子どもがいることを踏まえますと、話し合いの先に生まれるネットワークは、それぞれの地域の特性を生かしながら水面下で行っていったほうがよいのではないかという気がいたしました。

中学校であれば学校のことを一番わかっているいじめ対策専任教諭が、地域とつながっていく上で重要な窓口となることや、子どもの居場所づくりを地域がもっと積極的に行うことが必要です。放課後教室や児童クラブなど色々ありますが、それ以外にも子どもたちには、ちょっとしたところで気軽に話せる場所があることをわかってもらいたいと思います。例えば、地域でスポット的に集える場所があるとか、地域のリビングルームのようなものがあるとか、そういうことを地域から発信していくことも必要でしょう。それは、子どもたちだけに言うのではなく、高齢者や地域住民にも、いつでも来てくださいというオープンの形で話をしていくと、その地域の人たちも集う、そして子どもたちも学校帰りに集ってくるという中で、悩み相談から解決に近づいていくかもしれません。

それを吸い上げる人が、例えば民生委員児童委員であったり、学校支援地域本部であったり、あとは退職された社会教育主事の先生であったりと、守秘義務を守れる方たちが学校のいじめ対策専任教諭とそっと繋がっていくようなネットワークを水面下でつくっていくことが必要であると思います。

これは学校だけに地域がやってあげることではなくて、地域も実は学校に生かされていて、地域のリビングルームに子どもたちが集まってくることによって、地域の人や高齢者は元気がもらえたり、その大人たちと接することで子どもは自己有用性を見いだせたりすることもあると思います。

それから、先ほど申しました、いじめている側の子どもの心理的要素を解決しないといけないということについては、解決は難しいということはよくわかっています。しかしながら、何とか解決に近づけないといけない時期に来ていると思います。これはいつも寄り添っていた先生だけでは見えない部分があるので、そこは地域なり保護者なりがもっと一生懸命子どもに寄り添うことが必要だと言いたかった点をつけ加えさせていただきます。

○奥山市長 ありがとうございます。

今野委員、中村委員、ほかに何か補足されるようなことはございますでしょうか。

○今野委員 先ほどの吉田委員の話に関連して、子どもたちは目標を持って仲間と一緒にやれるものがあれば何とかやっていけるということについてですが、今の時代は経済的なことなどを考えますとどんどん会社がよくなっていくとか、そういう時代ではないとも思いますので、より夢が描きにくい時代になってきているのではないかと思います。

ます。

我々が小さい頃には、もう少し大きくなったらこういうものが欲しいというものがたくさんあって、物欲だけでも1つの夢になった時代だったと思います。しかし、今は物欲ということで生きがいを感じるという時代では少なくともないのかなと思います。

そういう意味でも、是非子どもたち一人一人に夢と希望が持てるような、未来に対して希望が持てる、自分がこういうことを将来やりたい、そういうことが自分で思えるような時代であれば、いじめというものに対してもある程度耐えられるのではないかと思いますので、是非いじめをさせないという対策のほかに、いじめストレスに対する抵抗力や免疫力を高めるという、子どもたちが夢を持てる取り組みについても、力を入れていただきたいと思います。

あと、学校だけではもはや対応できることではないということも言えると思います。地域連携や保護者など皆さまのお力をかりなくてはならないと思います。子どもたちにもそれぞれ違いがあり、先生方が100%その生徒の性格を把握するのもなかなか難しいと思いますので、ご家族に理解をしていただいて連携をするということが非常に重要になってくると思います。学校とご家族との連携を図るという意味でも、例えばですが、仮にいじめと疑われる事案が発生した場合には、できれば全員の保護者に来ていただき、事実を伝えたいと、学校と一緒に連携していきたいという説明会をする。

その後は個別の対応もあるかと思いますが、とにかく学校だけで対応するのではなく、できれば保護者の教育も含めて情報の提供や連携を図っていくのがよいのではないかと思います。予算を見ますと子育て講座の実施ということで46万9,000円と記載がありますが、より家庭の力を引き出すということが実際にこういうことを防ぐには非常に重要なことになると思います。

学校の力だけで100%防ぐということはなかなか難しいと思いますので、本当の意味で連携が必要になってくると思います。そのための情報提供と保護者の教育についても予算を割いていただければありがたいと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

加藤委員、中村委員、最後に何かお一言ずつございますでしょうか。

○中村委員 先ほどのスクールカウンセラーの件ですが、一層拡充をしていただきたいなと思っております。先生方のいじめの対応のスキルアップの研修なども必要なことで

はありますが、すぐに結果が目に見えるものではありませんので、そうした中、スクールカウンセラーの存在というのは私たち親にとって、子どもたちにとって、そして先生方にとってもとても心強いものだと思います。

カウンセラーの先生は専門家ですので一度信頼を得ることができればうまくやっていただけるとは思いますが、思春期を迎えた中学生が自分から相談室に行き、会ったことのない人に自分の悩みを話すというのはやはり難しい感じがしますので、そうした意味でも、常駐できるくらいの人数に増えていただければなと願っております。

○奥山市長 ありがとうございます。

加藤委員。

○加藤委員 大学生などに聞くと、中学校のときはとても狭い人間関係の中で苦しかったが、だんだんと楽になっていったという話を聞きます。その楽になるというのが何かというと、ある種距離をおけるようになった。つまり、みんな仲良くなれるようになったのではなく、うまくいかない人は世の中にはおり、その人とほどほどに付き合うということを覚えていけるようになったということです。だから、中学校までは狭いところでみんなで仲よくならなければならないという部分の難しさと、何とかみんなを仲よくしようという先生の努力があるわけですが、実際にはほどほどに付き合う距離というものをあのときに教えてもらいたかったという感想を大学生から聞きます。

我々もある程度の距離を置いて対人関係を営めるようになってきたというところがあると思いますし、そうした部分も必要なのだろうと思います。それを例えば心理教育のような形でスクールカウンセラーの方々から話をさせていただくというのもよいのではないかと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

やはり冒頭吉田委員のお話にもありました学校の中だけで閉ざされない知見といったようなものをどう導き入れて自分たちの考えを広げていくか。我々にも大事なことですし、また、中村委員のおっしゃったようなスクールカウンセラーという立場の方が少し視野を広げて話してくれるだけでも、「ああ、そうか」と思う子どもたちも、中学生になると大分大人になってきていますので、少しずつ出てくるかもしれません。視点がとらわれ過ぎると大変厳しい状況になってしまうということかと思えます。ありがとうございます。

まだまだお話は尽きないところかと思えますけれども、教育委員会も今回の事態を踏

まえまして、先ほど教育長からもお話ありましたように、各学校においてさまざまな振り返りをする。そして、まずはなるべく広範な意見なり声をいろいろな職種、職能の人から個別に聞き、私、市長なり教育長なりも十分把握し切れていなかったことがあったとすれば、そこをはっきり把握をして、それに対する手だてを考えていく。場合によっては専門家の知見をいただく中で新しい視野を広げていく。そして、できることはまずすぐにでも始められるように考えていくということを中心に今日はお話をいただいたかと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。

平成28年2月の自死事案の答申につきましては、先ほど教育長が資料の説明の中で話をいたしましたとおり、私のほうに専門委員会の報告もいただいておりますし、教育委員会からのご提言もいただいております。

また、あわせてご遺族からの所見の中で再調査のご要望もいただいております。私としましては、ご遺族のお気持ちを基本にしながら、また文部科学省のガイドライン等もございますので、それらを参照しながら専門委員会のご報告を今じっくり読ませていただく中で、この再調査について判断をしてまいりたいと思えます。

そのような中で、今日多方面からのお話をいただきましたことも私の判断にとっては大いに参考になる部分があったので、心から感謝申し上げたいと思えます。

私としては、今月中にも皆様方のご意見やその他資料も踏まえた上で判断をお示しをしたいと思っております。

教育委員の先生方から改めて、もしこの場でこの再調査に関して何か市長に特にこのことは留意してほしいということがございましたらご発言をいただければと思えます。もし今までのお話の中で趣旨としては伝えたということであれば、私のほうでしっかりと受けとめさせていただいて判断をさせていただければと思っております。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、私としてしっかり今日いただいたご意見も含めて判断の糧とさせていただきたいと思えます。

(2) 平成29年度教育委員会の主要事業について

○奥山市長 それでは、大変時間をかけて議論を進めさせていただいてありがとうございました。年度の初めの第1回の総合教育会議でございますので、少し駆け足になりますが、平成29年度の教育委員会の主要事業について触れさせていただければと思

ます。

教育長から、時間がないので簡潔にご説明を願います。

○大越教育長 この件について資料は配付資料（４）でございますので、事務局から簡単に説明させていただきます。

○事務局 それでは、事務局のほうからご説明申し上げたいと思います。

お配りしております資料（４）でございます。こちらは教育の振興に関する施策の大綱、いわゆる教育大綱の体系に沿った形で２９年度主要事業をご覧いただけるように改めたものでございます。

１ページ目につきましては、大きくいじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進でございます。こちらにつきましては先ほどお示しをしておりました資料でございますような新たなもの、また継続のもの引き続きの実施などがまとめられているところであり、総合的に推進してまいりたいといった内容のものが中心となっております。また、下段のところでございますけれども、学校支援地域本部の充実ということでさらなる事業展開の拡大を図ってまいりたいと考えているものがございます。

２ページ目でございますけれども、こちら確かな学力の育成に関することにつきましては、今年度小学校外国語教育の推進ということで、小学校におけるALTの増員を考えているところでございます。また、下のほうにございますけれども、不登校の未然防止の取り組みでございます。こちら現在本市の現状でございますが、不登校の児童生徒数の増加傾向を鑑みまして、新たに外部の有識者からなる不登校対策検討委員会を設置し、今後の実効的な対策を検討、実施してまいりたいといった内容でございます。

続きまして、４ページ目に飛ばさせていただきますけれども、基本方針６の安全・安心な教育環境の構築におきまして、新規事業といたしまして市立小中学校等へのタブレット端末整備ということでございます。平成３２年度から実施される次期学習指導要領への対応ということで、小中学校へのタブレット端末を計画的に配備していくといったものでございます。

最後でございますが、５ページ目をご覧いただきたいと存じますが、基本方針８の中に伊達政宗公生誕４５０年記念事業がございます。博物館での特別展や関連講座などを今年度開催を予定しているところでございます。

主だった新規事業、拡充事業について説明させていただきました。以上でございます。

○奥山市長 時間のない中でありがとうございました。

お手元の資料のような広範な事業計画になっているところですが、特に星印のあるところなどが本年度の主要事業ということになるかと思います。

委員の皆様から何かこれらの事業の中で特にこの辺が期待をしているとか、もしくはここに力を入れてもらえるといいのではないかとかございましたら、お話をいただければと思います。いかがでございましょうか。

○齋藤委員 先ほど市長が触れてくださいましたように、1 ページ目の一番下の学校支援地域本部、こちらを充実させていただいたことに非常に感謝申し上げます。いじめや不登校についても、何かしらにおいて家庭や地域の橋渡しとなっているこの学校支援地域本部がこれからもポイントとなってくると思います。

ただ、こちらの本部についても8年目を迎える本部もあれば、まだ始まったばかりの本部もありますので、それぞれの地域で無理のない形で行ってほしいと思います。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。加藤委員。

○加藤委員 新しい取り組みとしての自死予防教育についてですが、何かあれば家族や先生に知らせてくださいというのが最後のメッセージになるような教育ですが、そのメッセージを子供たちに送る前に家庭と学校が準備をしておかなければならないと思います。つまり知らせてもらえるような学校であり家庭になっていて初めて子どもたちが訴えられるのだと思いますし、また、知らせて安心できるのだと思います。今日議論してきたようなことが前提であり、子どもたちへの教育が最初ではないという点が重要かと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

本当に受けとめられる学校、受けとめられる地域・家庭であってこそ訴えてくださいという話も現実のものになるという、大変貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。吉田委員、何かございますか。

○吉田委員 改めて8つの新規事業と13の拡充事業をお認めいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

総論になってしまいますが、新規事業や拡充事業であれば担当する方々は意識も新たに取り組むと思いますが、その他の従来事業を繰り返すということに対しては絶対

形骸化しないようお願いしたいと思っております。

今年度から、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価に関して従来の倍の人数の4名の学識経験者に評価をしていただくようになりますけれども、それ以前に私たちは子どもたちの学びの充実や成長のため、それから、あわせて市民の学びの充実のためにこういうさまざまな施策が有効的に働くように、取り組んでいかなければならないと思っています。

○奥山市長 ありがとうございます。

今野委員から何かございますか。

○今野委員 全ての対策は現場が変わって初めて効力を発揮することだろうと思いますので、素晴らしいアイデアができて、それがどのように現場に落とされていくのかが重要なのだと思いますので、そうしたところに力点を置いていただきたいと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

中村委員。

○中村委員 小学校外国語教育の推進についてですが、そちらはALT以外の専任の先生がいるわけではありませんので、今いる先生が担うことになると思います。そうした場合、今世の中がグローバル化しており外国語が必要不可欠ではありますが、一方で教員の多忙化につながるかもしれないという心配がございます。

子どもたちに知識を与えつつ、そして子どもたちに必要な支援を滞りのないような形で行うことが必要であろうと思いますので、先生方の研修だけでなく、新たな人員の補充なども考える必要があるのではないかと感じました。

以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

教育におけるマンパワーの問題というのはさまざまな場面で一番大きな課題であります。外国語教育も新しい課題でありますので、それについても精査して進めていきたいと思っております。

大変申し訳ございません。私の時間配分がちょっと行き届きませんで、後半の部分が駆け足になってしまいましたけれども、そろそろ所定の時間かと思っておりますので、一応ここで本日の総合教育会議を閉会とさせていただきたいと思っておりますが、教育長から最後に何かありますか。

○大越教育長 今後道徳の教科化ということで、次年度以降、小学校から進めていくこと

になります。ただ、道徳については昔から副読本を使用し、実際授業時間としてもございました。今回の自死事案も含めて改めて子どもたちに道徳を通して、また、学校活動全体を通して、いじめをしてはいけない、また、自死はしないということを改めて継続的に地道にこれから学校でしっかり指導していくことが大切だということを一言述べさせていただきます。

以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

3 その他

○奥山市長 事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 次回の会議でございますけれども、調整を行った上で改めてご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

○奥山市長 また、いろいろな調査なり、また各般のご意見なり、一定程度また教育委員会とも取り組むということを受けて、また皆様とも意見交換をさせていただければと思いますし、また、今年度の主要事業の途中経過とか、今後についてもまたテーマを設けてお話し合い、ご意見を賜ればと思っておりますので、日程につきましては再度調整をさせていただきたいと思っております。

4 閉 会

○奥山市長 本日、本当にお忙しい中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いをいたします。